

有機センサー改修工事 仕様書

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 有機センター改修工事
- (2) 工事の場所 奈義町中島西地内（奈義有機センター）
- (3) 工 期 契約日から令和8年3月31日

2. 一般事項

- (1) 請負者は、工事施工にあたり諸法規を順守しなければならない。

- 1) 労働基準法
- 2) 労働安全衛生法
- 3) 建設業法
- 4) 公害対策基本法
- 5) 電気事業法
- 6) 道路交通法
- 7) 震動規制法・騒音規制法
- 8) その他関係法令、条例

- (2) 請負者は、工事施工にあたり諸規格に準拠しなければならない。

- 1) 日本工業規格（JIS）
- 2) 日本電気工業会標準規格（JEM）
- 3) 日本電気規格調査会標準規格（JEC）
- 4) その他関連の規格

3. 有機センター改修工事

- (1) 本工事の施工にあたっては、監督員の指示に従い、本仕様書及び図面、自動包装機械等取付要領（メーカー仕様）に基づき、関係法令、規定、基準に準拠し、責任をもって施工しなければならない。さらに作業の安全及び通行人等第三者への災害防止等についても十分に配慮し、安全対策を講じなければならない。

- (2) 自動包装機等機械の搬入、据付の際は、自動包装機等機械本体や構造物に対して損傷を与えることのないように注意すること。

- (3) 自動包装機等機械は既設設備との接続に齟齬が生じないものでなければならない。

4. 納品図書

- (1) 納品図書は、製作仕様書、外形図、構造図、据付図、電気結線図、及びその他必要な図面により成り、各2部提出するものとする。

- (2) 納品図書に訂正があれば、その部品を明示した訂正納品図書を前記要領で再提出するものとする。

5. 保障期間

- (1) 自動包装機等機械の保証期間は規定による引渡しを受けた日から1箇年とする。
- (2) 保障期間内に明らかに請負者の設計、製作、施工の不備に起因する故意が生じた場合は、請負者の責任において直ちに修理又は取替えをしなければならない。

6. その他

施工は、軽微なものを除き、営業に差し支えない定休日に行うものとし、施工前に工事工程表を監督員に提出するものとする。

7. 基本仕様

>自動包装機

- (1) 被計量物名：発酵たい肥
- (2) 充 填 量：20kg
- (3) 能 力：200袋/時
- (4) 運 転 時 間：8時間/日
- (5) 袋 材 質：ポリエチレン
- (6) 袋 寸 法：820L×510W
- (7) 塗 装：要 領 錆止め1回、仕上げ塗装2回
- | | | |
|-----|-----------|----|
| 塗装色 | 機械本体、架台関係 | 標準 |
| | 安全カバー | 標準 |
| | 制御盤内外面、TB | 標準 |

※ 購入品その他については、メーカー標準色とする。

※ タッチアップについては、刷毛塗り（自然乾燥）とする。

- (8) 主要部材質：ボルト・ナット SUS304
- 主要部材質 SS400
- 製品接触部 SUS304、内面バフ#300仕上げ

※ 購入品その他については、メーカー標準とする。

- (9) 使 用 電 源：電源回路 AC200V 60Hz 3相
- 操作回路 AC100V 60Hz 単相
- 所要電力量 約11KVA

- (10) 使用圧縮空気：所要空気量 400NL/min
- 所要空気圧 0.5MPa

※ エアードライヤーを通した清浄空気を支給すること。

8. 自動包装機等機械仕様

①自動包装機

型 式：P A F -50 kg/N型

②パレタイズロボット

名 称：フジエース

型 式：E C - 1 0 2

※なお、施工前に自動包装機等機械の仕様及び取付図面、要領を添付のうえ、取付製品の
使用承諾願を提出し、許可を得るものとする。

※上記のものと同等以上の性能のものであること。